

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380669

研究課題名(和文) バンコクにおける地域住民組織と地域共同管理

研究課題名(英文) Community Based Organization and Community Based Management in Bangkok

研究代表者

マリー ケオマノータム (Kaewmanotham, Malee)

宇都宮大学・国際学部・教授

研究者番号：30241855

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、地域住民組織による地域共同管理の動向と課題を現地調査によって明らかにし、地域共同管理をめぐる「制度」と「主体」の関係の在り方を考察することを目的としている。タイ政府によって提起されたコミュニティ政策のもとで、バンコクをはじめとする都市自治体において制度化されてきたチュムチョンおよびカナカマカーン・チュムチョンは、官製の行政区的な性格と住民自治組織としての性格をあわせもっていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： This research aims to clarify trends and issues related to community management operated by community based organizations themselves through field surveys and analysis and to consider the relationship between "Institutions" and "Subjects" over the community based management.

Chumchon and Khanakammakan Chumchon institutionalized in Bangkok and other urban municipalities under the community policy brought by the Thai government have the characteristics of both as an administrative district and a residents' autonomous organization.

研究分野：社会学

キーワード：タイ バンコク 地域社会開発 理組合法人 2000年土地開発法 カナカマカーン・チュムチョン 新中間層 都市中間層 新興住宅管

1. 研究開始当初の背景

(1) バンコクにおける地域社会開発政策は、住環境等に一定の「問題」を抱えた地域をチュムチョンとして認定するとともに、地域委員会(カナカマカーン・チュムチョン)の組織化を進めてきた。

(2) 近年拡大してきた新中間層の主要な居住地である新興住宅地においても、2000年土地開発法にもとづき、新興住宅管理組合法人(ニティブッコン・ムバーンチャッサン)が組織されつつある。

(3) いずれも住民自身による地域共同管理の実現をめざす「器」の整備であり、地域での実践がその「内実」を備えるにいたっているのかどうか問われる段階になってきた。

2. 研究の目的

本研究は、地域住民組織による地域共同管理の動向と課題を現地調査によって明らかし、地域共同管理をめぐる「制度」と「主体」の関係の在り方を考察することを目的とする。

3. 研究の方法

研究目的を達成するため、文献・資料研究、現地における聴き取り調査(対象は行政機関、NGO、住民組織、一般住民)、質問紙調査(対象は住民組織)を行う。

4. 研究成果

ここではおもにタイ政府によるコミュニティ政策および都市自治体によるコミュニティ施策の展開と住民自治組織との関係にしばって、成果をまとめておきたい。

(1) タイ政府のコミュニティ政策

「第4次内務省マスタープラン(1987-1991年)」(以下、プランとする)の下位計画である「自治体と地方自治の強化」は、タイの都市部における「チュムチョンの組織化」を国

レベルの政策課題として位置づけた。

プランでは、都市化による住環境の悪化とインフラ不足が深刻化し、行政サービス提供の限界が課題となっているにもかかわらず、自治体と国、そして自治体と地域との連携が欠如し、都市自治体とりわけバンコク都近郊の自治体が機能不全に陥っているとの認識が示されている。そして、この状況を克服するためには、自治体による中期的地域開発計画の立案に集約される行政施策・行財政運営の計画化とともに、住民参加が不可欠であるとする。住民参加を実現するための前提となるのがチュムチョンおよびカナカマカーン・チュムチョンの組織化である。プランにおいて、カナカマカーン・チュムチョンは、地域問題解決の主体であり、政府・自治体とチュムチョンとの連携の要であるとされた。

プランを受け、同年12月、内務省からの通達「都市自治体・衛生区の開発のためのチュムチョンの設置」(以下、通達とする)が全国の県知事あてに出された。通達は、プランにおいて、都市部に住民の団結によってチュムチョンの問題状況を改善するのにふさわしいカナカマカーン・チュムチョンを設立することが定められたとしたうえで、県知事が管内の都市自治体に対してチュムチョンの設立を進めるよう周知することを求めている。

このように、タイのコミュニティ政策は、まずプランで理念と方針が示され、通達により詳細な規定と指示をとれないながら、自治体での実践を求めることによって開始された。タイの都市自治体におけるチュムチョンの組織化は、地域を対象とする総合行政の展開、つまりコミュニティ政策であり、それはまた住民参加による地域分権と自治体改革という射程を、少なくとも政策の理念としては、有するものであった。

(2) バンコクの地域社会開発政策

バンコクにおける地域社会開発政策の展開過程は以下の4つの時期区分で捉えることができる。

第一は、1960年頃から1970年代初頭にかけての時期であり、政府は緊急避難的なスラム対策に着手するとともに、その担当機関として住宅整備公団を設立した。

第二は、1970年代半ばから1980年代初頭にかけての時期であり、住宅整備公団は、スラムにおいて民主的な要件を備えたカナカマカーン・チュムチョンの設立を促進した。また1975年に地方自治体としてのバンコク都が発足し、チュムチョンの秩序形成と社会開発が「社会福祉」の一環として実施されることになった。また同年、「第2次バンコク開発計画」が策定され、地域社会開発政策が都の開発計画の体系に初めて位置づけられることになった。

第三は、1980年代半ばから1990年代半ばにかけての時期であり、1987年の「第3次バンコク開発計画」において、地域社会開発政策は住民の「自助」と「参加」を基軸に据えた主要政策課題として位置づけられることになり、住民の組織化はスラムを超えてバンコク全域に及ぶこととなった。

第四は、1990年代半ばから現在までであり、1997年の「第5次バンコク開発計画」では、地域社会の全面的な組織化および住民組織の役割と住民参加の強化が謳われ、地域社会開発の目標として「市民社会」形成が据えられることとなった。こうしてカナカマカーン・チュムチョンは、バンコクを単位とする全住民の自覚的なコミュニティ(=「市民社会」)形成の基礎を担う組織としても位置づけられるようになった。

(3)バンコクの住民組織と地域共同管理

バンコク都に存在する計2,068チュムチョン(2016年3月21日現在)のすべてを対象とするアンケート調査により、「バンコクに

における地域住民組織と地域共同管理」の現状と課題を明らかにしたい。

チュムチョンの面積は、過密無秩序チュムチョンの平均22ライから郊外チュムチョンの平均140ライまでの開きがあるが、いずれも近隣社会の範囲である。チュムチョンには平均して250世帯1,000人ほどが住んでいる。

チュムチョンは、ゴミ、防火、防犯、生活雑排水、子どもと大人の麻薬問題、住居、貧困、道路の未整備など、ハード・ソフトの多面にわたる地域問題を抱えている。住民を組織化し、住民の参加と自助によってこれらの解決にあたるのが地域社会開発およびカナカマカーン・チュムチョン組織化の政策的意図である。「バンコク都規則」(2012年)にもとづいて選挙で選出された男女ほぼ同数の委員が月1回のペースで会議を開き、行政に加え、多くは議員、NGOとも関係を保ち、他のカナカマカーン・チュムチョンとも連携しながら、親睦的な行事や問題解決的な地域活動に取り組んでいる、というのがカナカマカーン・チュムチョンの基本イメージであり、その組織と活動の実態がアンケート調査において明らかになったといえよう。ほぼすべてのチュムチョンにおいて、カナカマカーン・チュムチョンは地域を代表する組織であり、地域改善に貢献していると評価されている。その会長は、平均58歳、高卒または大卒の男性自営業者が多く、3期6年ほど在任している。しかし、一方、多くのカナカマカーン・チュムチョンでは、後継者の確保が課題となっている。

チュムチョンでは、多くの場合、カナカマカーン・チュムチョンを母体として組織された老人会、青少年会、婦人会、貯金会などの組織化が進んでいる。カナカマカーン・チュムチョンとこれらの地域組織は、国母基金、チュムチョン自立計画、都市村落基金、地域福祉基金、To be No.1サークルなど各種のプロジェクトに選択的に取り組んでいる。

このように、カナカマカーン・チュムチョンは、行政によって制度的に認知された「地域区画性」と、住民と行政を媒介する組織として住民と行政の両者から正当性を付与された「地域代表性」をもち、地域社会開発のための行政的必要性から組織化された「行政末端組織」であると同時に、経済、社会、物的、保健衛生、精神という各面にわたる包括的機能を担う「地域共同管理組織」である。

(4) 都市自治体のコミュニティ施策とカナカマカーン・チュムチョン

バンコク近郊に位置するパークレット市のコミュニティ施策は、内務省通達を受け、市内のカナカマカーン・チュムチョンに一律に適用される規則を定め、市の全域にチュムチョンとカナカマカーン・チュムチョンを一斉に設置することから始まった。

チュムチョン連絡会での要望リストと回答に象徴されるように、チュムチョンの住民による組織化と運営は、地域問題の解決という点で、行政と住民の両方にとって有益な施策として機能している。

事例調査の結果によれば、バンコクと同様、カナカマカーン・チュムチョンは地域を代表する住民組織であり、意思決定と執行の両方の機能を果たしている。

(5) 新興住宅の地域共同管理

バンコクの新興住宅地において、共有財産の管理主体となっているのは、住民による管理組合法人である。管理組合法人は、法律上、共有財産の維持・管理に特化した組織であり、日本の分譲マンションの管理組合と共通の性格を有するが、実際には地域住民組織の性格を備え、一定の地域活動や行事を担っているケースも多い。

タイの新興住宅地は、四囲に壁をめぐらせ、入口にはゲートパーと警備員を配したゲ-

テッド・コミュニティである。部外者に対して強い排他性をもつことから、道路や広場、電気・水道施設など住宅地内のインフラは、行政の管轄下におかれる公共財ではなく、私的な共有財産となっている。これらを住民自身がいかに維持・管理し、将来にわたって更新していくのが新興住宅地に共通の課題となっている。「2000年土地開発法」は全住民を会員とする新興住宅地管理組合法人の設立を制度化し、共有財産については住民自身が第一義的に維持・管理を担うものと位置づけた。管理組合法人の組織と運営の実態を、事例調査とアンケート調査から明らかにしておきたい。

新興住宅管理組合法人は、多くの不安定要素を含みながらも、現在のところ地域管理の主体として機能しているといえよう。しかし、将来にわたって安定的に運営していくためには、とりわけ財政面での課題が大きく、これに対応するためには管理費の大幅な値上げや徴収率の改善を図り、将来に対する備えを強化する必要があるだろう。そして、そうした地域管理の転換と力量アップを実現するためには、強力なリーダーシップをもった人材、一般住民の理解・協力と管理費負担能力、行政や他の住宅地管理組合法人など外部からの支援が必要となろう。しかし、筆者らの管見の限りでは、小規模な住宅地、法施行前の分譲地、低価格な住宅地でこそ、そうした資源に乏しいというのが現実である。

(6) 結語

タイ政府によって提起されたコミュニティ政策のもとで、バンコクをはじめとする都市自治体において制度化されてきたチュムチョンおよびカナカマカーン・チュムチョンは、官製の行政区的な性格と住民自治組織としての性格をあわせもっている。行政による制度的な支援もあり、バンコクにおいても、近郊都市においても、カナカマカーン・チュ-

ムチョンは住民による地域共同管理の主体として十分な機能を果たしている。

一方、ゲーテッド・コミュニティである新住宅地の管理組合による地域共同管理は、管理対象が公共財ではなく、私的な共有財産であるため、行政支援を受けることが原理的に困難である。このため、管理組合の安定性という点で住宅地間の格差が大きく、住民による地域管理は、将来にわたる財政的・技術的・人的な担保を欠いているといわざるをえない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1. マリー ケオマノータム・牧田実、2017、
「タイの都市におけるコミュニティ施策とカナカマカーン・チュムチョン バンコク近郊パークレット市を事例に」『宇都宮大学国際学部研究論集』第43号、pp.161-178、査読無
2. マリー ケオマノータム・牧田実、2016、
「バンコクの新中間層と地域共同管理 新興住宅地の住民組織をめぐって」『宇都宮大学国際学部研究論集』第41号、pp.103-110、査読無
3. マリー ケオマノータム・牧田実、2015、
「バンコクにおける新興住宅地管理組合法人の実態 アンケート調査に基づく分析」『宇都宮大学国際学部研究論集』第39号、pp.91-104、査読無

〔学会発表〕(計3件)

1. 牧田実・マリー ケオマノータム、「タイの都市におけるコミュニティ施策とカナカマカーン・チュムチョン バンコク近郊パークレット市を事例に」第89回日本社会学会大会、九州大学伊都キャンパス(福岡県・福岡市)、2016年10月9日
2. 牧田実・マリー ケオマノータム、「バンコクの新中間層と地域共同管理 新興住

宅地の住民組織をめぐって」第88回日本社会学会、早稲田大学(東京都・新宿区)、2015年9月20日

3. 牧田実・マリー ケオマノータム、「バンコクにおける新興住宅地管理組合法人の実態 アンケート調査にもとづく分析と考察」第87回日本社会学会、神戸大学(兵庫県・神戸市)、2014年11月22日

〔図書〕(計1件)

1. マリー ケオマノータム・牧田実、2017、
『バンコクのカナカマカーン・チュムチョンに関するアンケート調査報告書』平成28年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書(タイ語版あり) 1-42

6. 研究組織

(1) 研究代表者

マリー ケオマノータム
(KAEWMANOTHAM, Malee)
宇都宮大学・国際学部・教授
研究者番号: 30241855

(2) 研究分担者

牧田 実 (MAKITA, Minoru)
福島大学・人間発達文化学類・教授
研究者番号: 20229339